

## 廃食用油回収資料

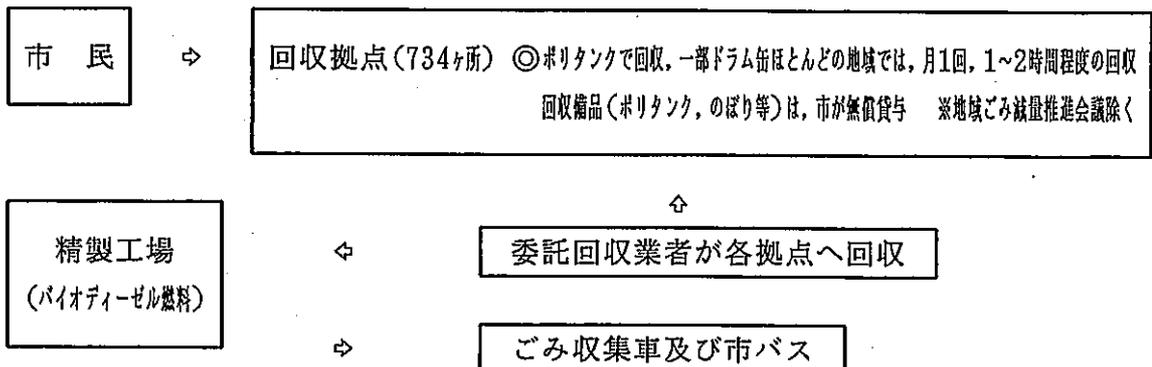
### 【これまでの主な取組経過】

- 平成8年7月～ 法的適合性等について関係省庁との事前協議
- 8月 クリーンセンター敷地内での走行試験
- 10月 バイオディーゼル燃料を用いたごみ収集車走行実験開始  
※空き缶・空きびん分別収集車4台で6ヶ月間の長期走行実験
- 9年1月～ 車両への影響調査、排気ガス詳細調査等の実施（3月まで）  
※安全面、環境面について問題なく、本格実施に向けて実施
- 8月～ 家庭からの廃食用油の回収開始  
※左京区下鴨地域でモデル的に開始、順次回収地域を拡大
- 9月 軽油取引税に関して、京都府総務部税部課と協議  
※バイオディーゼル燃料を100%で使用する場合は課税対象外
- 11月～ ごみ収集車におけるバイオディーゼル燃料の本格使用開始  
※ごみ収集車<sup>\*1</sup>210台 ※1 現在219台  
東部、南部、西部クリーンセンター敷地内に給油スタンド3ヶ所設置
- 12月 地球温暖化防止京都会議（COP3）開催
- 11年1月 平成10年度「21世紀型新エネルギー機器等表彰（新エネ大賞）」  
資源エネルギー庁長官賞受賞（新エネルギー財団より）
- 4月 市バスに試験的に使用開始
- 12年4月～ 市バスの一部（<sup>\*2</sup>81台）で軽油と混合使用開始 ※2 現在72台  
※バイオディーゼル燃料（20%混合）
- 13年4月 東北部クリーンセンター敷地内に給油スタンド設置
- 14年2月～ 廃食用油燃料化プラントの建設予算計上 平成15年末竣工予定

### 【市民の取組】

家庭からの廃食用油の回収については、平成9年8月より左京区下鴨地域においてモデル的に開始し、また、モデル行政区として位置付けた、上京区において専用の回収容器の常設や、各種団体役員宅への回収用ポリタンクの配布などにより、現在のスタイルである住民主体の回収システムが構築された。

廃食用油の回収取組については、市民・事業者・行政で構成する「地域ごみ減量推進会議」の活動など、環境問題に関する啓発を兼ねた市民運動として拡大・定着し、市民の環境意識の向上が回収拠点の増加につながっている。







# 導入事例の部

## 資源エネルギー庁長官賞

# バイオ・ディーゼル燃料化事業

●会社/団体名：京都市 ●部署：環境局 ●住所：京都市中京区寺町通御池上る上本能寺町488 ●TEL：075-222-3463

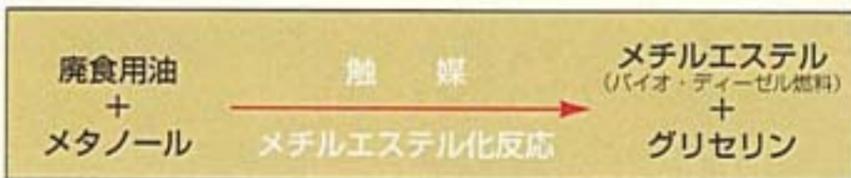
資源循環型社会の構築に向けては、市民・事業者・行政が協働して様々な取組を進めていく必要がありますが、京都市では、地球温暖化防止京都会議の開催に際し、平成9年11月より、廃食用油のリサイクル、自動車排ガスのクリーン化、炭酸ガス削減の観点から、全国の自治体に先駆けて廃食用油をメチルエステル化したバイオ・ディーゼル燃料を約220台のごみ収集車全車に導入しました。

さらに、家庭系の廃食用油についても、市内8か所のモデル地域で回収を実施しており、今後市内全域に回収を拡大するとともに、市バス等への活用に向けた取組も進めています。

### 事業の特長

#### バイオ・ディーゼル燃料とは？

家庭やレストラン、食堂から出た使用済みのてんぷら油をメタノールと反応させることで、粘性や引火点を低くして、ディーゼル車で利用できるようにした燃料です。



#### 自動車排ガスのクリーン化とごみ収集車への導入

平成8年9月から開始した6ヶ月にわたる長期走行実験において、排ガス中の黒煙の大幅な減少や酸性雨の原因となる硫黄酸化物もほとんど発生しない等自動車排ガスのクリーン化が確認されました。

そこで、市内3ヶ所のクリーンセンターに専用の給油スタンドを設置し、給油体制を確立した上で、ごみ収集車への本格導入を開始しました。

#### 家庭からの廃食用油の回収と温室効果ガスの削減

平成9年8月から、家庭からの廃食用油のモデル回収を開始し、現在市内46ヶ所にまで広がっています。

今後、この回収の取組を市民・事業者・行政の3者のパートナーシップのもとに21世紀までに全市域に広めていきます。

このように廃食用油を回収し燃料として再利用する取組によって、限りある石油資源の使用量を減らすことができるとともに、ごみとして捨てられて燃やすときに発生していた炭酸ガスを減らすことができ、市内全域で回収が実施されれば、年間約4,000トンの炭酸ガスが削減できると推定しています。

バイオ・ディーゼル燃料専用給油スタンド



家庭からの廃食用油のモデル回収（左京区）

